

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 9月25日

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野 司

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年9月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年9月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金300円 総額42,920,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年9月24日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 顧客ニーズの多様化、案件獲得の機会損失の防止に対応するため、現行定款第2条(目的)に労働者派遣事業を追加する。

(2) 平成26年1月1日を効力発生日として1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき発行可能株式総数の変更及び単元株式数の規定の新設を行うために、現行定款第6条(発行可能株式総数)の変更及び第8条(単元株式数)、第9条(単元未満株主についての権利)の新設並びにこれらに伴う条数の繰下げを行う。

(3) 第6条の変更及び第8条、第9条の新設並びにこれらに伴う条数の繰下げの効力発生日を定めるために、附則を新設する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、荻野 司、明石 直人、白木 道人、野方 孝之、徳田 英幸、江崎 浩、小島 一雄、錦織 雄一および林 雅弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金配当の件	113,920	97	0	(注) 1	可決 98.4
第2号議案 定款一部変更の件	113,876	141	0	(注) 2	可決 98.3
第3号議案 取締役9名選任の件					
荻野 司	112,301	1,714	0	(注) 3	可決 97.0
明石 直人	112,318	1,697	0		可決 97.0
白木 道人	112,318	1,697	0		可決 97.0
野方 孝之	112,206	1,809	0		可決 96.9
徳田 英幸	112,318	1,697	0		可決 97.0
江崎 浩	112,318	1,697	0		可決 97.0
小島 一雄	112,318	1,697	0		可決 97.0
錦織 雄一	112,318	1,697	0		可決 97.0
林 雅弘	112,318	1,697	0		可決 97.0

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4 賛成率は小数点第2位以下を四捨五入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。